

【別紙】 コロナ禍における原油価格・物価高騰に伴う事業者等への独自支援策

概 要

1 道路運送事業者等支援金

◆目的

新型コロナウイルスの感染状況等に起因する燃料の高騰による経費の増加を価格に転嫁することが困難な状況にあると認められる道路運送事業者等の事業継続を支援するため、市内で道路運送事業等を営む事業者に対し、支援金を支給する。

◆対象

石巻市内に本社（本店）がある事業者若しくは個人事業主

◆対象要件

申請日時点において、貨物運送自動車運送事業・一般貸切旅客自動車運送事業・一般乗用旅客自動車運送事業・自動車運転代行業、一般旅客定期航路事業、人の運送をする不定期航路事業の許可・認定を受けている若しくは届出をしていること

◆支給額

区分	台数	支給額	想定件数
① トラック運送等 (貨物自動車運送事業)	21台以上	100万円	30
	11台以上～21台未満	70万円	60
	11台未満	40万円	20
② 貸切バス等 (一般貸切旅客自動車運送事業)	21台以上	30万円	2
	11台以上～21台未満	20万円	3
	11台未満	10万円	3
③ タクシー・介護タクシー等 (一般乗用旅客自動車運送事業)	21台以上	15万円	2
	11台以上～21台未満	10万円	9
	11台未満	5万円	15
④ 自動車運転代行業	11台以上	10万円	4
	11台未満	5万円	20
⑤ 海上タクシー、観光船等 (一般旅客定期航路事業、人の運送をする不定期航路事業)	2隻以上	10万円	1
	2隻未満	5万円	4
合計			173

※ ①～③は、事業用車両（緑（黒）ナンバー）のみが対象

※ ⑤は金華山航路のみ

※ 1社で複数の許可・認定を受けている場合等には、区分ごとに申請が可能

◆予算概算

支給額 85,150千円 (①80,000千円+②1,500千円+③1,950千円+④1,400千円+⑤300千円)

①通信運搬費15千円 (@84円×173件)、②手数料20千円 (@110円×173件)、③広告料2,640千円、④消耗品費100千円

◆予算規模

87,925千円

【別紙】 コロナ禍における原油価格・物価高騰に伴う事業者等への独自支援策

概 要

2 信用保証料支援事業補助金

◆目的

新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰に伴い疲弊している事業者の負担を軽減するため、石巻市中小企業融資制度を活用して金融機関から融資を受けた事業者が、信用保証協会に支払う信用保証料を補助する。

◆対象

令和4年4月1日から令和5年1月31日までの間に、石巻市中小企業融資制度を活用し、金融機関から融資を受けた事業者

◆対象要件

同上

◆支給額

事業者が信用保証協会に支払う信用保証料（※通常の融資制度では信用保証料全体の1/2を市から信用保証協会に補給しており、さらに信用保証料全体の1/2を市が事業者に対して、直接補助するもの）

◆予算概算

補助金9,360千円（@130千円×72件）

①通信運搬費7千円（@84円×72件）、②手数料8千円（@110円×72件）、③消耗品費100千円

◆予算規模

9,475千円

3 販路開拓支援補助金

◆目的

新型コロナウイルスの影響で従来の販路を失った市内事業者が実施するECサイト等構築事業に対し、補助金を交付する。

◆対象

石巻市内に事業所を有する中小事業者等

◆対象要件

商品をインターネット上で販売するためにECサイト等（ECモール含む）の開設に要した経費

①自社ECサイトの構築経費（ページ制作費・掲載画像等コンテンツ制作費など）

ECサイト…自社のHP内に決済サービスなどの機能を設け、商品を販売

②ECモールへの出店費用（初期費用・掲載画像等コンテンツ制作費・システム利用料など）

ECモール…楽天市場やAmazonなどに自社の商品を出店し、販売

※パソコンやカメラ等、他の用途がEC事業に限らない物品に係る経費は交付対象外。

◆支給額

上限500千円、補助率1/2

※1事業者につき、申請回数は1回まで

◆予算概算

想定件数50件 × 平均@300千円 = 15,000千円

①通信運搬費9千円（@84円×100件）※決定通知・確定通知、②手数料6千円（@110円×50件）、③消耗品費100千円

◆予算規模

15,115千円

【別紙】 コロナ禍における原油価格・物価高騰に伴う事業者等への独自支援策

概 要

4 地域商品券事業

停滞する地域経済の活性化と市民の消費喚起を促す。

◆目的

停滞する地域経済の活性化と市民の消費喚起を促す。

◆対象

石巻市民（世帯主）

◆対象要件

（仮）令和4年7月15日現在において、石巻市に住民票を有していること

◆支給額

5割増商品券の発行

額面15,000円の商品券（1冊＝1,000円×15枚）を10,000円で販売

発行枚数：900,000枚（60,000冊） 総額：900,000千円（プレミアム分300,000千円）

◆予算概算

①プレミアム分：60,000冊×@5,000円＝300,000千円、②通信運搬費：3,500千円、③委託料：33,000千円

◆予算規模

336,500千円

5 新型コロナ安心対策認証店特別応援キャンペーン（お食事クーポン券）

◆目的

新型コロナウイルスの感染拡大により厳しい経営環境となった飲食事業者等を応援するため、3割増し食事クーポン券を販売する。

◆対象

業務を委託する事業所で販売

購入者の居住制限及び購入額制限はなし

利用については市内『みやぎ飲食店コロナ対策認証店』に認定された飲食店等

認証店 101店舗（市全体の飲食店は約700店舗）

販売期間 令和4年8月～令和4年10月

利用期間 令和5年1月末まで

◆対象要件

飲食事業者は、認証店の認定を受け加盟店登録を行うこと。

◆支給額

額面500円の食事券を13枚綴り（チケット金額6,500円）を5,000円で販売

発行冊数は3万セット

飲食事業者は、利用済みチケットを委託事業者へ提出し換金

◆予算概算

割増分 @1,500 × 3万セット = 45,000,000 円

業務委託料 15,230,000 円

計 60,230,000 円

◆予算規模

60,230千円

概 要

6 イベント開催支援事業

◆目的

新型コロナウイルス感染拡大の影響から外出、行動・経済活動の自粛が続いている状況から徐々に回復傾向に向かっており、市内事業者等が実施するイベントの開催経費を補助することにより、イベントの開催による賑わいの創出、交流人口の拡大による地域経済の立て直しを図る。

◆対象

市内事業者が連携して実施する観光物産イベント事業に係る以下の経費

- ・事業実施に必要なスタッフの賃金等（実施事業者等の恒常的な職員に係るものを除く。）
- ・消耗品費 ・印刷製本費 ・燃料費 ・通信運搬費 ・広告料 ・火災保険料 ・使用料及び賃貸料など

◆対象要件

3者以上の市内事業者が連携して実施する以下のイベント事業

- ・地域のにぎわい創出のために行われる催し物であること。
- ・誰もが参加できる催し物であること。
- ・特定の企業や店舗の単なる販売促進とならないこと。

◆支給額

1事業 上限700千円（補助率10/10）

◆予算概算

補助金：700千円×30事業 = 21,000千円

事務費：①通信運搬費 3千円（@84円×30件）、②手数料 4千円（@110円×30件）、
③事務用消耗品 50千円

◆予算規模

21,057千円

概 要

7 観光関連事業者経営支援事業

◆目的

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出や、Gotoトラベルの停止、コロナ禍における原油価格・物価高騰による経費の増加により、観光関連産業が大きな影響を受けていることから、市内の中小事業者及び個人事業主を支援することで、事業の継続性を確保し雇用の安定を図る。

◆対象

観光関連産業事業者（宿泊業、旅行代理店、観光バス会社、タクシー会社、離島航路事業者、その他観光関連事業者（観光物産土産品等を扱う小売店については、販売商品の概ね80%以上を扱っている事業者であること）

◆対象要件

令和4年1月～令和4年6月のいずれかの月の売上額が前年、前々年、前々前年同月と比較して20%以上減少している者

※基準年（2019年、2020年、2021年）における事業収入が120万円以上あること

◆支給額

- ・宿泊業 : 1事業者 200千円+1室2千円 上限額 500千円
※ホテル・旅館・民宿等に分類されるもの。部屋数は保健所に届出ている部屋数とする。
 - ・旅行代理店 : 1事業者 200千円
 - ・観光バス会社 : 1事業者 200千円+1台20千円 上限額 400千円
 - ・タクシー会社 : 1事業者 200千円+1台10千円 上限額 400千円
 - ・離島航路事業者（国等の補助金を受けている定期航路事業者を除く）: 1事業者 200千円
 - ・その他の観光関連事業者: 1事業者 200千円
- ※複数事業を営んでいる者は500千円を上限とする。

◆予算概算

○補助金: 21,400千円

- ・宿泊業 : 40社+1,000室= 10,000千円
- ・旅行代理店: 7社×200千円= 1,400千円
- ・バス会社 : 7社+40台= 2,200千円
- ・タクシー : 18社+180台= 5,400千円
- ・離島航路事業者（金華山航路）: 5社×200千円= 1,000千円
- ・その他の観光関連事業者: 7社×200千円= 1,400千円

○事務費: ①通信運搬費 8千円 (@84円×84件)、②手数料 10千円 (@110円×84件)、
③事務用消耗品 50千円

◆予算規模

21,468千円

概 要

8 水産加工業原材料調達円滑化緊急対策事業に対する上乗せ補助

◆目的

ウクライナ情勢の影響を受けた水産加工業者への影響緩和のために、国の「水産加工業原材料調達円滑化緊急対策事業」の給付を受けた事業者に対して、上乗せ支給する。

◆対象

国の「水産加工業原材料調達円滑化緊急対策事業」の給付を受けた事業者

◆対象要件

国の「水産加工業原材料調達円滑化緊急対策事業」の支給を受けていること（補助金の確定通知書の添付）
※以下の原材料を取り扱っている水産加工業者が、ウクライナ情勢の影響による原材料の調達困難から、調達先の多様化（原材料転換）、付加価値向上、販路開拓、加工機器導入に取り組む場合に、取組に係る経費の支援
①ロシア産水産物 ②ロシアから輸入されている水産物と同等のもの（ウクライナ情勢により調達が困難となっているものに限る）

◆支給額

取組に係る経費の1/6（上限1,375万円）
※国の支援は2/3（上限5,500万円）

◆予算概算

総事業費（予算額） 30,263千円
・補助金 82,500千円× 1事業者×1/6 = 13,750千円
8,250千円×12事業者×1/6 = 16,500千円 合計30,250千円

※石巻市水産物流通実態調査による水産加工業事業所数 110事業所

うち海外からの加工品原材料輸入事業者数 26社

1社が加工機器導入経費として、補助上限額の82,500千円

12社が原材料転換、付加価値向上、販路開拓、に係る経費として8,250千円の事業費として算出

・事務費 事務用消耗品 10千円
通信運搬費 3千円

◆予算規模

30,263千円